

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮民商 News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時  
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>  
ホームページ



2022年  
(令和4年)  
2月7日  
第1141号



twitter

## 協力金を受給した飲食店は 高額な税金に備えましょう

令和3年分の確定申告は、お店の売上利益と**受給した協力金の総額を合計**して事業所得を申告します。埼玉県第4～15期の協力金だけで1,184万円の所得が発生、これだけで**納税額は※500万円**前後になります。納税用のお金を確保しておきましょう。

※所得・事業・住民・国保税などの総額

## チェック!! 確定申告の注意点

- ・基礎控除は48万円……38万円だった基礎控除額は昨年から48万円になっています（ただし所得が2,400万円超になると段階的に控除額が下がります）。
- ・所得が多いと配偶者(特別)控除は使えない……所得が900万円超になると配偶者(特別)控除の額が段階的に下がり、所得1,000万円超で控除ゼロになります。協力金を受給した飲食店は該当することがあるでしょう。
- ・事業税の存在……事業所得（青色申告者は青色特別控除を引く前）の額が290万円を超えると事業税が発生します。**事業税額 = (事業所得 - 290万) × 0.05**  
協力金を受給した飲食店はほぼ該当するでしょう。

《予定表》 確定申告学習会の予定は裏面参照

2/10(木) 無料法律相談(要予約) 13:00～

3/11(金) 集団確定申告



## 2021年11月～2022年3月の 売上が大幅ダウンの事業者が該当 **事業復活支援金**

**給付対象**：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

**給付額**：基準期間※1の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分

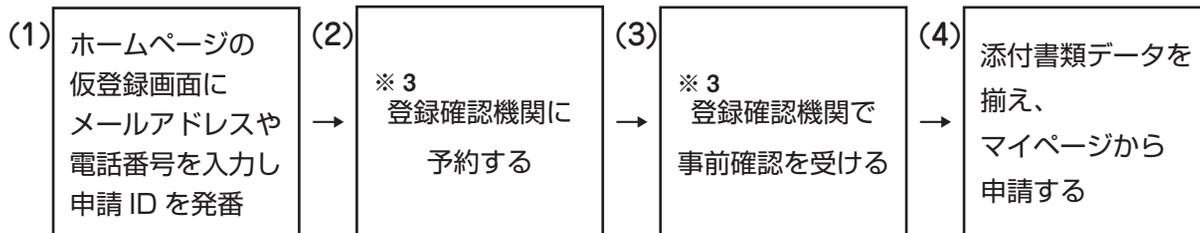
※1:2018年11月～2019年3月 / 2019年11月～2020年3月 / 2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

**給付上限額**：

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2:基準月を含む事業年度の年間売上高

**申請手順** (一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、手順の(1)～(3)と必要書類の⑥～⑧を省略できます)



事業復活支援金  
HP QRコード

※3:商工会議所・顧問税理士・事業性融資を受けている金融機関など。心当たりがない方は民商にご相談ください。

さいたま商工会議所は、市内の事業者であれば非会員でも確認作業をしてくれます(大宮支所 ☎048-646-4141)(浦和支所 ☎048-838-7701)。

**必要書類**：①履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人) ②(収受日付印の付いた、選択する基準期間を全て含む)確定申告書の控え ③対象月の売上台帳等 ④振込先の通帳 ⑤宣誓・同意書 ⑥基準月の売上台帳等 ⑦基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等 ⑧基準月の売上に係る通帳等

**申請サポート会場**：予約・問い合わせ先 ☎0120-789-140 または ☎03-6834-7593

さいたま市の最寄り、コモディイイダ川口東口店2F(埼玉県川口市栄町3-4-18)になります(予約必須)

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉雇用調整助成金などのコロナ対策で雇用保険の財源が不足。それにともない来年度の雇用保険料率引き上げが決定。労働保険料が上がります。

# 2022年 確定申告学習会のお知らせ

※時間の分散など、密を避ける行動にご協力ください。民商事務所でもご対応します。

※新型コロナの状況次第で、中止になる可能性があります。その場合は事務所等でご対応します。

※必ずマスク着用でご参加ください。体調不良の方は参加できません。

## 見沼支部

2月21日(月) 13:30~16:30 七里コミセン第1集会室  
2月22日(火) 13:30~16:30 東大宮コミセン第3集会室  
3月 2日(水) 13:30~16:30 片柳コミセン第1集会室

## 西支部

2月13日(日) 14:00~16:00 西部文化センター第4集会室  
2月15日(火) 18:00~20:00 馬宮コミセン第4集会室  
2月20日(日) 14:00~16:00 馬宮コミセン第4集会室  
2月28日(月) 18:00~20:00 和風スナック花  
3月 8日(火) 9:00~11:00 西部文化センター第3集会室

## 与野支部

2月22日(火) 18:00~20:00 上峰コミセン会議室  
2月27日(日) 18:00~20:00 与野本町コミセン第5会議室  
3月 1日(火) 18:00~20:00 与野本町コミセン第5会議室

## 大宮支部

2月27日(日) 9:00~12:00 大宮民商事務所  
3月 6日(日) 9:00~12:00 大宮民商事務所

## 北支部

2月15日(火) 13:30~16:00 宮原コミセン第3集会室  
2月21日(月) 9:30~11:30 井原書道塾

## 用意する物

- ① 去年とおととの申告書控え一式
- ② 税務署から送付された申告書
- ③ 令和2年の自主計算書(売上・仕入・経費の集計)
- ④ 家族の名前・生年月日・所得の分かるもの
- ⑤ 国民健康保険料支払確認書(市役所発行)(土建国保は土建発行)
- ⑥ 国民年金の控除証明書
- ⑦ 生命保険・介護保険・個人年金・地震保険料控除証明書  
※満期返戻金がある方はその証明書(所得が発生する場合有り)
- ⑧ 医療費控除を受ける場合は受診者・医療機関ごとの金額内訳(領収書は添付せずに保管。金額は必ず計算してきてください)。  
※高額医療費が戻ってきた人は、その金額と日付がわかる物。
- ⑨ セルフメディケーション税制を使う人は、薬名・健康診断内容、金額等をまとめておく。
- ⑩ 住宅取得控除の人は、控除申告書と銀行残高証明書
- ⑪ 年金受給・給与所得有りの場合は源泉徴収票
- ⑫ その他必要と思われるもの

## 必ず予約をしてください！

※混雑緩和のため、参加希望者は何日のどの会場へ参加するか、事前にご連絡ください。  
事前予約者がいない会場の学習会は中止になります。

※上記日程以外でも、事務所などで対応します。早めのご予約をお願いします。

※消費税の申告がある方は民商事務所で行います。事前予約のうえ来所ください。

**今年の集団申告日は3月11日(金)です**

**大宮民主商工会 さいたまま市大宮区三橋 3-262**

**TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162**